

泉田川

区報 第46号
平成21年10月15日



農地・水・環境保全
向上対策
(共栄地区水土里保全会)

共栄水土里保全会
実施年月 20年6月15日
区分 農地改良、向上活動
(共栄地区) (伊達市)
地域名 地味往院との交流活動
活動項目 農地改良の促進、地域への開放等
活動場所 伊達市地味、久野、地味往院の地区等
(伊達市、秋田県、秋田県)



編集兼発行
みどり
水土里ネット泉田川
泉田川土地改良区
山形県新庄市大字泉田字上村西407番地
〒999-5103 TEL 0233(25)2208
FAX 0233(25)2209
HomePage <http://www.mmy.ne.jp/izumitakawa/>
E-mail izumidam2@deluxe.ocn.ne.jp

〔地区の概要〕

地区の面積	組 合 員	摘 要
2,167.0ha	1,100人	用水利用面積 開田 824.5ha 旧田補水534.2ha 計 1,358.7ha

ご 挨拶



泉田川土地改良区
理事長 岸 伊和男
(平成21年度臨時総代会挨拶)

平成21年度臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご来賓の皆様にはご多忙のところご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

又、総代の皆様におかれましては、稲刈り前の何かとお忙しい中多数のご出席いただき感謝申し上げます。

本年度の榊沢ダムの状況は、5月と6月の少雨による用水不足のため、第3次規制まで実施しましたが、7月の雨量により順調に平年値まで回復いたしました。

組合員の皆様には大変苦勞をおかけしましたが、総代の皆様はじめ組合員の皆様の理解とご協力により、収穫の秋を迎えることができましたことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、世界的な金融不況により、経済が大変動となり、農産物の価格低迷、生産資材の高騰等我々土地改良区管内においては厳しい状況となっております。

当土地改良区といたしましては、その中から当区の実情に合った事業を進めてまいり所存ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

現在国では、食糧自給率の向上と農村の再生を目指して、いろいろな施策を創設しております。その1つとして、2010年に民間のファンドが農業生産法人に出資できる制度を検討しています。今年度中に農地法を改正し、民間の農業に参入しやすい法律に整えて、大規模農家を育成しようというものであります。このようなことから、農業は成長産業になりつつある証しで、明るい兆しが見えてきたと思われまます。

今後は、国内需要だけでまかなう農業ではなく、食の安全・安心のような日本が最も優れている点を前面に出して、世界的農業になるような基盤を少しずつ作り、海外でも売れるような農業技術を世界に広める役割を、日本の農業が果たしていければと考えております。

さて、本日の議題は既にお配りしており、ご検討いただいております「平成20年度一般会計及び特別会計決算」の承認及び総代会議案書配布後に県より通知がありました新規事業の認定についての追加議案が主な内容となっておりますのでよろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

総代の皆様のご協力とご活躍を重ねてお願い申し上げます。挨拶といたします。

平成21年9月2日

「持続的に発展する地域農業の実現を」



最上総合支庁産業経済部
農村計画課長 横尾 繁

泉田川土地改良区の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進につきまして、御理解と御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は、梅雨期の雨不足による用水不足が懸念されましたが、6月からの放流規制の実施などの早目の行動が神室山の天狗に届いたようで、8月には貯水量も回復しましたし、低温や日照不足が作柄に影響をするのではと心配されましたが、作況は「平年並み」となり、皆様の御努力が報われたものと喜んでいるところです。

さて、農業農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足、米価を始め農産物価格の低迷、過疎化の進行など、依然として厳しい状況が続いておりますが、国際的な食料需要の増大や穀物のバイオ燃料への転用などにより、世界を見れば食料需給が逼迫しつつある中、我が国では食料自給率の向上が急務となっており、耕作放棄地の解消など農業生産力の維持向上に向けた取り組みが推進されています。

このように農業農村を取り巻く環境が大きく変化しつつある今を、NHK大河ドラマ「天地人」になぞらえれば、「安全安心な食料自給率向上の要請は、天の時」、「かむろの清流で寒暖の差がもたらす良質の農産物の生産は、地の利」、「これまで幾多の苦難を乗り越え、榊沢ダムや用排水施設を守り続けた、人の和」が一体となるチャンスととらえ、地域活性化にかける「愛情」と「仁義」により、持続的に発展する泉田川地域の農業を是非実現したいものです。

そのためにも、最も重要となる榊沢ダムを始めとする農業水利施設について、施設現状の機能診断に基づき緊急に対応が必要な部分について効率的経済的に整備を実施して施設の長寿命化を図る「基幹水利施設ストックマネジメント事業」に最上地域で率先して来年度より着手されることは、誠に時宜を得たものと考えております。最上総合支庁も皆様と一体となり支援してまいり所存です。

また、先の国政選挙における政権交代による政治運営により農業農村整備事業がどう変化していくのか、予算確保がなされていくのか注視していかなければならない状況にもなっています。機会ある毎に農業最前線にいる皆様の本当の声が、中央政界に適確に届くよう努力して参りましょう。

最後になりますが、組合員の皆様の御健勝と泉田川土地改良区の益々の御繁栄を御祈念申し上げます。

泉田川土地改良区総代会の開催状況

○ 第57回通常総代会

第57回通常総代会を開催し、慎重審議の結果承認1件、議案18件が可決承認されました。

日時及び場所 平成21年3月26日(木)午前10時 於萩野地区公民館

出席者数 総代定数40名 現員数40名 出席者数33名 欠席者数7名

議長 高橋和幸 総代(泉田四地区)

- 承認第1号 平成20年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 議案第1号 平成21年度事業計画(案)について
- 議案第2号 平成21年度賦課金の決定について
- 議案第3号 平成21年度決済金の決定について
- 議案第4号 平成21年度一般会計収入支出予算(案)について
- 議案第5号 平成21年度退職給与積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第6号 平成21年度退任慰労積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第7号 平成21年度決済金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第8号 平成21年度財政調整積立金特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第9号 平成21年度管理体制整備促進事業(管理体制整備型)特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第10号 平成21年度基幹水利ストックマネジメント事業計画設計事業実施要望について
- 議案第11号 平成21年度土地改良施設維持管理適正化事業の拠出について
- 議案第12号 平成21年度一時借入金について
- 議案第13号 泉田川土地改良区定款附属役員選任規程の制定について
- 議案第14号 泉田川土地改良区定款の一部変更について
- 議案第15号 泉田川土地改良区規約の一部変更について
- 議案第16号 小以良川ダム管理規程の一部変更について
- 議案第17号 泉田川土地改良区諸規程の一部変更について
- 議案第18号 泉田川土地改良区役員総代等に対する報酬費、諸手当及び旅費支給規程の一部変更について



工藤副理事長開会



最上農村整備課 森課長挨拶



議長の高橋和幸総代



事務局説明

○ 平成21年度臨時総代会

平成21年度臨時総代会を開催し、平成20年度各会計決算を始め報告2件、承認7件、議案2件が可決承認されました。

日時及び場所 平成21年9月2日(水)午前10時 於萩野地区公民館

出席者数 総代定数40名 現員数40名 出席者数30名 欠席者数10名

議長 高橋和幸 総代(泉田四地区)

- 報告第1号 平成20年度事業報告について
- 承認第1号 平成20年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第2号 平成20年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 平成20年度退任慰労積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第4号 平成20年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第5号 平成20年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第6号 平成20年度管理体制整備促進事業(管理体制整備型)特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第7号 平成20年度財産目録の承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 議案第1号 農地有効利用支援事業の認定申請について
- 議案第2号 基幹水利施設ストックマネジメント事業の認定申請について



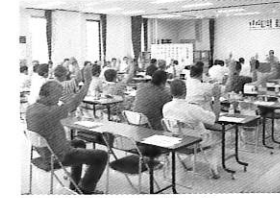
岸理事長挨拶



最上農村計画課 横尾課長挨拶



塩野地区阿部総代質疑



全員賛成

平成20年度 会議開催状況(理事会・監事会・総代会) (H20.4~21.3)

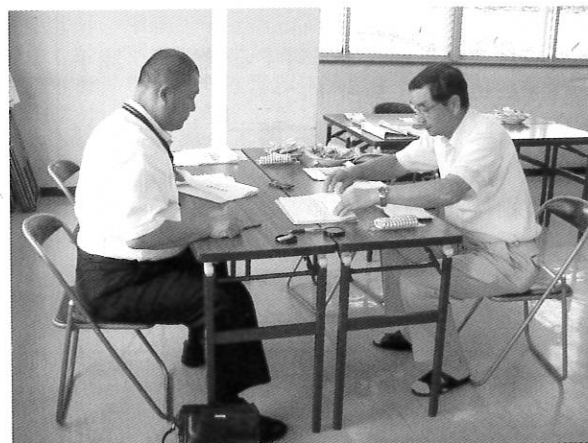
開催年月日	会議名	付 議 事 項	出席率
平成20年4月17日	第1回理事会	議案第1号 平成20年度預金先の決定について 議案第2号 工事等の請負に関する契約保証金の免除について 議案第3号 山形県土地改良事業団体連合会との随意契約の締結について 議案第4号 国営事業の着実な推進に関する要請書(案)について 報告第1号 賦課金の徴収状況について	78%
平成20年4月21日	第1回監事会	議案第1号 総括監事の互選について 議案第2号 平成20年度監査計画について	100%
平成20年6月12日	第2回理事会	承認第1号 平成20年度用水利用計画について 承認第2号 平成20年度管理事業の請負契約締結について 議案第1号 土地改良区が推薦する農業委員の選任について 報告第1号 平成19年度賦課金の納入状況について	100%
平成20年7月23日	緊急理事会	協議第1号 干ばつ対策について	89%
平成20年8月12日	第2回監事会	承認第1号 決算監査報告について	75%
平成20年8月12日	第3回理事会	報告第1号 決算監査報告について 議案第1号 平成20年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について 議案第2号 平成20年度臨時総代会上程議案について	理事 100% 監事 75%
平成20年9月3日	臨時総代会	平成19年度事業報告及び一般・特別各会計決算、監査報告	90%
平成20年10月17日	第4回理事会	承認第1号 平成19年度泉田川土地改良区財務状況の公表について 承認第2号 平成20年度新農業水利システム保全事業等工事及び管理事業の請負締結について 承認第3号 泉田川土地改良区名義の土地の売買契約締結について 承認第4号 泉田川土地改良区所有の揚水機場の損失補償契約締結について	67%
平成20年12月12日	第3回監事会	承認第1号 平成20年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について	75%
平成20年12月12日	第5回理事会	専決第1号 平成20年度一般会計収入支出第1回補正予算の専決について 議案第1号 泉田川土地改良区役員総代等に対する報酬費、諸手当及び旅費支給規程の一部改正について 議案第2号 泉田川土地改良区職員等の給与に関する規程の一部改正について 議案第3号 土地改良施設維持管理適正化事業(第33期生)加入申し込みについて 承認第1号 泉田川土地改良区名義の土地の売買契約締結について 報告第1号 平成20年度賦課金の徴収状況について	78%

開催年月日	会議名	付 議 事 項	出席率
平成21年1月16日	第6回理事会	議案第1号 泉田川土地改良区検査における現地講評メモ及び現地口頭指導メモに対する措置方針について	89%
		議案第2号 泉田川土地改良区定款附属役員選任規程の制定について	
		議案第3号 泉田川土地改良区定款の一部変更について	
		議案第4号 泉田川土地改良区規約の一部変更について	
		議案第5号 小以良川ダム管理規程の一部変更について	
		議案第6号 泉田川土地改良区諸規程等の一部変更について	
		議案第7号 泉田川土地改良区委員会処務規程の廃止について	
		議案第8号 平成21年度予算の編成方針について	
		議案第9号 第57回通常総代会開催日時及び開催場所について	
報告第1号 平成20年度賦課金の徴収状況について			
平成21年2月3日	第4回監事会	議案第1号 泉田川土地改良区監査細則の一部変更について	75%
平成21年2月23日	第5回監事会	承認第1号 平成20年度業務監査報告について	75%
平成21年2月23日	第7回理事会	報告第1号 業務監査報告について	理事 89% 監事 75%
		議案第1号 新庄もがみ農協借入金一部条件変更について	
		議案第2号 第57回通常総代会上程議案について	
		議案第3号 交際費及び役員食糧費執行基準の制定について	
平成21年3月26日	通常総代会	(通常総代会議案4頁に掲載)	83%

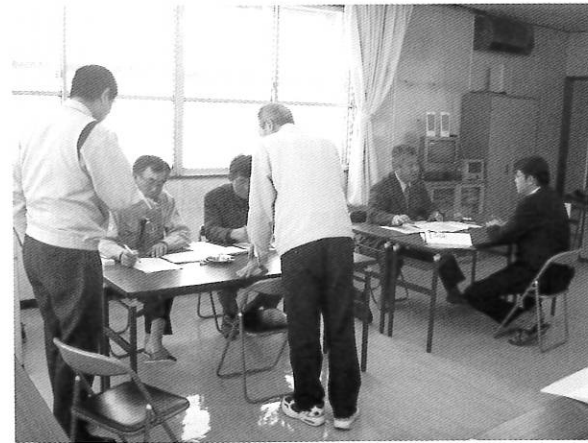
監査執行状況

平成20年度の監査執行状況は下記のとおりです。

執行年月日	監査事項	総 合 意 見
平成20年8月7日	財務に関する事項	平成19年度財務に関する一般会計、特別会計決算は適正と認めました。本年平成20年度は猛暑と雨不足で管内のポンプ等の電力料も大幅に予算を超えていると思いますが、出来るだけ経費の節減に努力して下さい。
平成21年2月3日	業務に関する事項	業務の監査にあたり書類等を見聞きした結果、良好と認めました。世界的な経済不況の中土地改良区の運営も一段と厳しくなると考えられます。組合員のために役職員一丸となって乗りきっていただきたい。



決算監査状況



業務監査状況

平成21年度 賦 課 金 (10a 当り)

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
経 常 費 賦 課 金	741円	7,622円	定款第23条
事 業 費 賦 課 金	669円	6,878円	定款第23条、24条、25条
合 計	1,410円	14,500円	

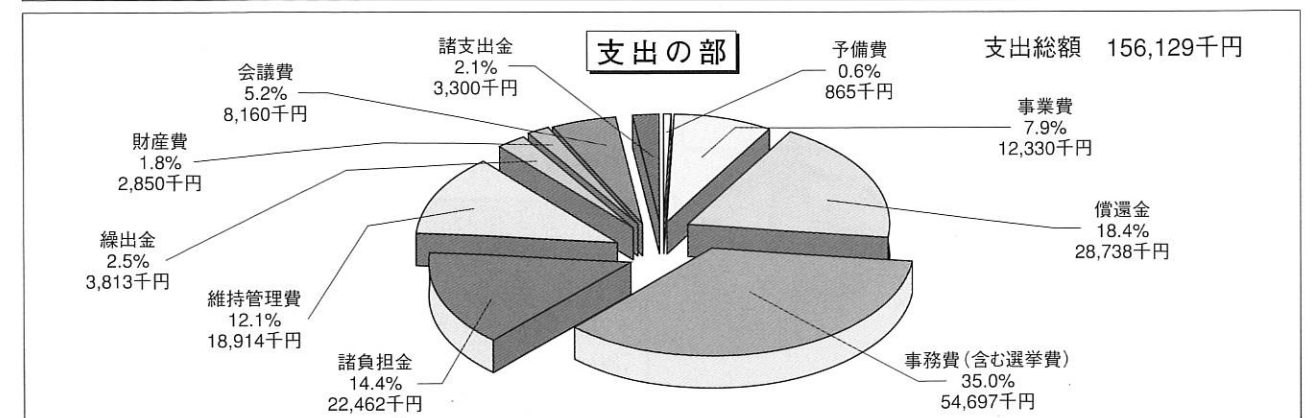
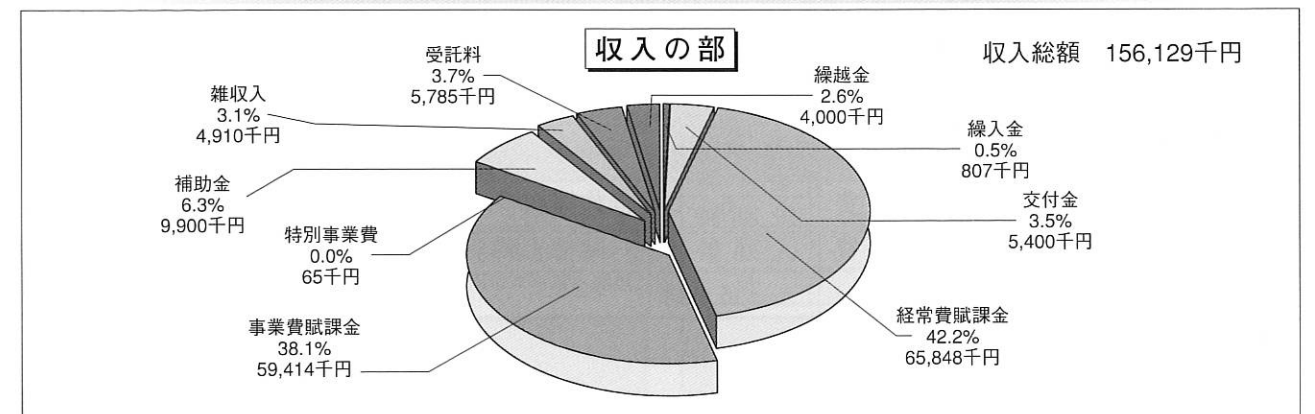
区 分	藁防土地総事業費	附 記
特別事業賦課金	2,062円	

定款第23条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第23条第2項及び第25条の2の規定による事業費賦課金の5%とする。

平成21年度 決 済 金 (10a 当り) : 円

共通決済金	旧田補水地区	開 田 地 区	特 別 決 済 金	藁防土地総事業費	
共通事業償還金	4,757円	48,776円			
維持管理費	8,257円	84,678円			
ダム管理費	789円	8,090円			
合 計	13,803円	141,544円		4,504円	

平成21年度 一般会計収支予算 (単位:千円)



収入支出差引残金なし

平成21年度 特別会計収支予算

(単位：千円)

平成21年度退職給与特別会計

退職給与と積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	2,000	給与金	20,405
繰越金	18,395	計	20,405
雑収入	10		
計	20,405		

収入支出差引残金なし

平成21年度退任慰労積立金特別会計

退任慰労積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	350	慰労金	5,625
繰越金	5,265	計	5,625
雑収入	10		
計	5,625		

収入支出差引残金なし

平成21年度決済金特別会計

決済金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
決済金	100	繰出金	800
繰越金	8,502	積立金	7,831
雑収入	29	計	8,631
計	8,631		

収入支出差引残金なし

平成21年度財政調整積立金特別会計

財政調整積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	500	積立金	3,770
繰越金	3,270	繰出金	7
雑収入	7	計	3,777
計	3,777		

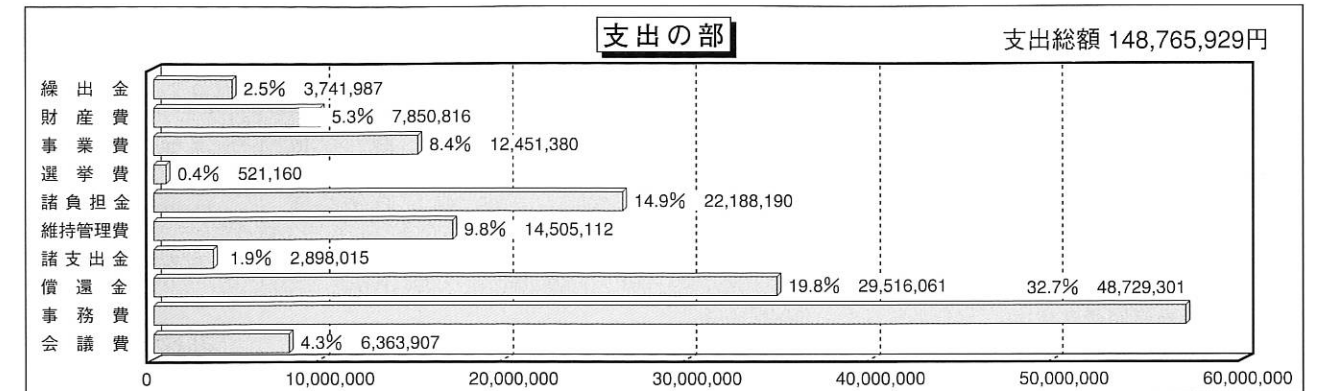
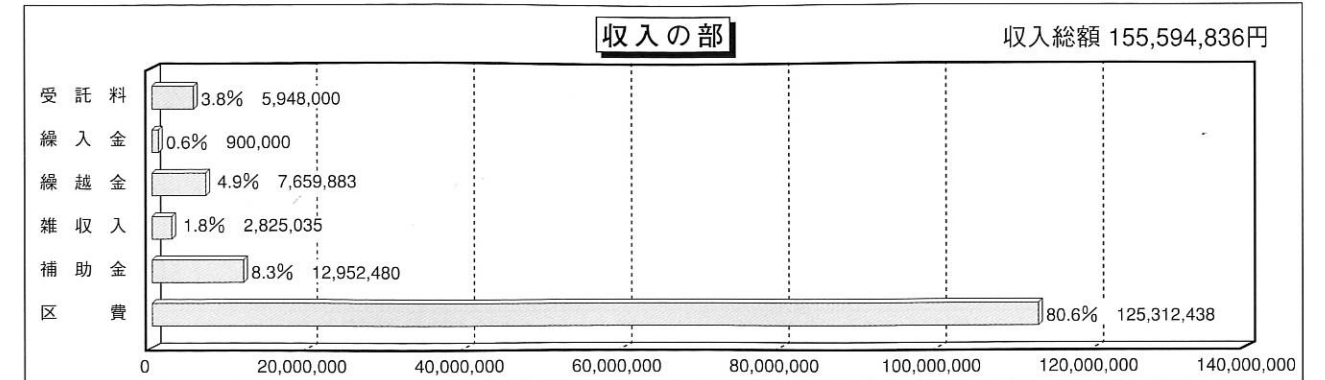
収入支出差引残金なし

平成21年度管理体制整備促進事業（管理体制整備型）特別会計

管理体制整備促進事業（管理体制整備型）特別会計収支予算				
収 入		支 出		附 記
款	予算額	款	予算額	
強化支援金	2,280	事業費	6,083	操作運転管理費、除草、浚渫、燃料費、電力料等
繰入金	3,813	事務費	10	一時借入利子等
計	6,093	計	6,093	

収入支出差引残金なし

平成20年度 一般会計収支決算



※収入総額 155,594,836 - 支出総額 148,765,929円 = 6,828,907円は翌年度に繰越

平成20年度 特別会計収支決算

(単位：円)

退職給与と積立金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	6,000,000	給与金	0
繰越金	12,324,080	計	0
雑収入	71,676		
計	18,395,756	収入支出差引残金	18,395,756円は次年度へ繰越

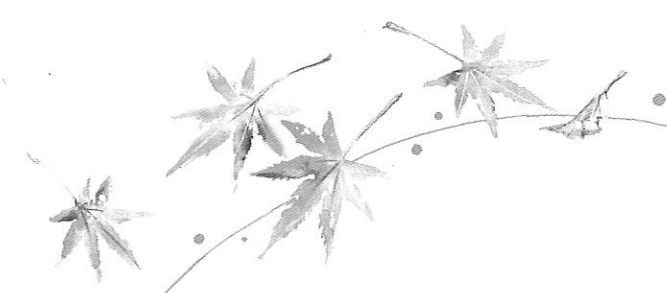
退任慰労積立金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	350,000	慰労金	0
繰越金	4,899,066	計	0
雑収入	16,480		
計	5,265,546	収入支出差引残金	5,265,546円は次年度へ繰越

決済金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
決済金	756,233	繰出金	900,000
繰越金	8,662,551	積立金	0
雑収入	29,669	計	900,000
計	9,448,453	収入支出差引残金	8,548,453円は次年度へ繰越

財政調整積立金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	1,500,000	繰出金	8,396
繰越金	2,170,000	積立金	0
雑収入	8,396	計	8,396
計	3,678,396	収入支出差引残金	3,670,000円は次年度へ繰越

管理体制整備促進事業特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
強化支援費	2,240,000	事業費	5,974,000
繰入金	3,741,987	事務費	7,987
計	5,981,987	計	5,981,987

収入支出差引残金なし



平成20年度 長期借入償還

政策公庫資金・農協資金・土地改良資金協会・国営事業負担金の償還及び負担状況

(単位：円)

Table with 8 columns: 区分, 平成20年5月末残元金, 平成20年度償還状況 (元, 金, 利, 子, 計), 借入先, 平成21年5月末現在残元金, 完了年度. Rows include 県単独事業, 県営小以良川地区ため池等整備事業, etc.

平成20年度 財産目録

平成21年5月31日調整

Table with 4 columns: 資産の部 (現金及び預金, 未収金, etc.), 負債の部 (長期負債, 短期負債, etc.), 資産合計, 負債合計. Total assets: 83,571,901; Total liabilities: 479,712,304.

平成20年度 賦課金徴収実績

平成21年5月31日現在 (円)

Table with 10 columns: 地区名, 用水利用面積㎡, 賦課金額, 徴収金額, %, 地区名, 用水利用面積㎡, 賦課金額, 徴収金額, %. Rows include 市内, 野中, 中川原, etc.

(賦課期日及び納入期限)

Table with 4 columns: 種別, 賦課期日, 納入期日 (第1期, 第2期). Rows include 経常費賦課金, 事業費賦課金, 特別事業費賦課金.

賦課金の納期内完納にご協力ください。

平成21年度 事業実施状況

●県営基幹水利施設管理事業

本事業は第2頭首工、榊沢ダム及び第1頭首工の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、平成20年度は第2頭首工773千円、榊沢ダム4,839千円の受託料で実施しました。平成21年度の受託料は下記のとおり実施中です。

事業費の概要

(単位：千円)

施設名	管理受託料	附記
第2頭首工	635	山形県より操作点検業務委託
榊沢ダム・第1頭首工	4,874	同上
計	5,509	

※ 負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



榊沢ダム湖面流木処理状況



第1頭首工施設内除草状況



第2頭首工施設内除雪状況

●国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

◎支援事業の概要

本事業は平成12年度から実施しており、平成17年度に2期目がスタートし、平成21年度まで継続している事業です。事業主体は市町村で、管理主体が土地改良区となり、管理体制の整備・強化を図る事を目的として、幹線水路の除草や浚渫、施設の保守点検、施設の整備補修工事等を実施しています。

(単位：千円)

平成20年度	平成21年度	附記
5,974	6,083	負担区分 支援金37.5%・地元62.5% (支援内訳 国50%・県25%・市町村25%)

◎推進事業の概要

本事業は、県・市町村・土地改良区・土地連で泉田川地区管理体制整備推進協議会を設立し、多面的機能の発揮や地域住民への啓蒙普及を図る事を目的として活動を実施します。平成13年度～平成19年度は小学生やその父兄を対象に「施設めぐり」や「生きもの探索」等を実施してきました。平成20年度以降は、各地区とゲート操作、草刈り作業や環境美化活動等の管理協定締結を目指し、地元説明会や現場踏査等を実施しております。



泉田用水取入ゲート据付状況



維持管理組合長へ操作マニュアル説明



地域住民で県営1号線の草刈り作業

●新農業水利システム保全対策事業

本事業は平成16年度に採択され、金山地区、塩野昭和地区、萩野地区の3地区については平成20年度までの5年間で実施してきました。また、新たに泉田地区が平成20年度より5年間の計画で事業を実施しています。内容としては、新たな農業構造に対応した担い手中心の省力的システムに再構築する「農業水利システム保全計画策定事業」(ソフト事業)と、担い手育成に資する合理的な水利用と管理の省力化を図る事を目的に施設の改善を行う「管理省力化施設整備事業」(セミハード事業)の2つの内容を含み実施する事業です。平成21年度は泉田地区のソフト事業のみで下記の事業費で実施します。

事業費の概要

(単位：千円)

	平成19年度まで		平成20年度		平成21年度	
	ソフト	セミハード	ソフト	セミハード	ソフト	セミハード
金山地区	1,400	1,700	100	0	0	0(完了)
塩野昭和地区	3,700	9,600	100	2,100	0	0(完了)
萩野地区	2,400	7,900	100	4,700	0	0(完了)
泉田地区	-	-	2,800	0	2,600	0
計	7,500	19,200	3,100	6,800	2,600	0

泉田地区 総事業費(平成20年度～平成24年度) ソフト9,600千円 セミハード18,600千円
※負担区分 ○ソフト事業 国100% ○セミハード事業 国50% 地元50%



H20塩野昭和地区
(素掘水路の装工)



H20萩野地区
(素掘水路の装工)



H20萩野地区
(素掘水路の装工)

●農地・水・環境保全向上対策（各地域で活動実施）

平成19年度よりスタートしました「農地・水・環境保全向上対策」ですが、本年度は3年目となり、本格的な実行段階を迎えていると思われます。その中で土地改良区としては、地区の皆様が安心して対策に取り組めるよう、関係機関と一丸となって協力して参りたいと考えております。

○仁田山環境資源保全会活動状況



農用地を活用した景観形成活動



施設の点検・維持管理



破損施設の改修

新 総 代 決 ま る

任期満了に伴う総代選挙が平成21年2月26日執行され、次の方々が無投票で当選されました。

任 期 (平成21年3月18日～平成25年3月17日)

選挙区	地区名	氏 名	新再別	選挙区	地区名	氏 名	新再別
1	野 中	今 田 喜代美	新任	5	昭 和 一	荒 井 彰	新任
〃	中川原	今 田 栄太郎	新任	〃	昭 和 二	田 宮 俊 夫	新任
2	泉 田 一	奥 山 興 一	新任	〃	昭 和 三	増 川 正 之	新任
〃	泉 田 二	奥 山 仁 明	新任	〃	昭 和 四	齋 藤 孝	新任
〃	泉 田 三	奥 山 文 一	新任	〃	昭 和 五	高 山 正 靖	新任
〃	泉 田 四	高 橋 和 幸	再任	〃	横 根 山	鈴 木 隆 一	再任
〃	泉 田 五	丹 政 宏	新任	〃	塩 野	阿 部 秀 幸	再任
〃	泉 田 桜	磯 清 一	再任	〃	塩 野	阿 部 鉄 男	再任
〃	往 還	小 向 康 弘	新任	〃	塩 野	菅 原 猛	新任
〃	柏木原	佐 藤 晃	新任	6	上 台	樋 渡 健 二	再任
3	萩 野 一	安 食 孝 一	再任	〃	上 山 崎	八 畝 正 美	新任
〃	萩 野 二	齋 藤 直 哉	再任	〃	下 山 崎	小 野 昭 一	新任
〃	萩 野 三	森 正 昭	再任	〃	檜 台	青 柳 栄 一	再任
〃	萩 野 四	佐 藤 繁 治	再任	〃	下 野 明	青 柳 光 弘	再任
4	土 内	島 腹 常 勝	再任	〃	片 貝	阿 部 俊 昭	再任
〃	仁田山一	島 腹 勝 也	新任	〃	片 貝	沼 澤 好 信	新任
〃	仁田山二	星 川 吉 和	新任	〃	安 沢	笹 原 一 徳	新任
〃	二枚橋	星 川 優 一	再任	7	野々村	辻 昭 市	新任
〃	赤坂北	早 坂 浩 樹	新任	〃	共 栄	横 山 良 悦	再任
〃	赤坂南	山 科 健	再任	〃	平 岡	阿 部 親 男	再任

平成21年2月26日執行の選挙会状況



新庄市矢作選挙管理委員長挨拶



第1選挙区 選挙会状況



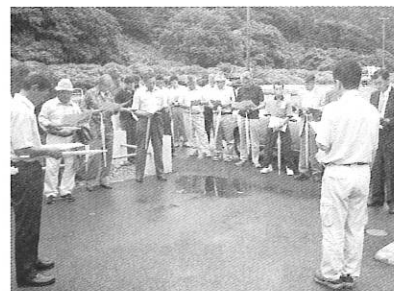
第3選挙区 選挙会状況

泉田川土地改良区執行体制

平成二十三年四月十三日	任期	監 事	監 事	監 事	総括監事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	副理事長	理 事 長	
		石 川 正 志	渡 部 幸 一	星 川 英 男	山 尾 順 紀	伊 藤 政 昭	山 科 幸 陽	樋 口 彦 弥	笹 原 昭 一	佐 藤 里 瑠	青 柳 賢 一	安 食 宣 彌	工 藤 伊 和 男	岸 伊 和 男
		監 事												
		理 事												

役員・総代研修実施

平成21年7月9日から10日に渡って、役員・総代研修を実施しました。(役員11名、総代15名参加)
 初日は、最上川下流右岸土地改良区連合が県より管理委託を受けている国営造成施設の草薙頭首工(戸沢村)を齋藤総務課長の説明により視察しました。その後、農地・水・環境保全対策先進地の因幡堰土地改良区で佐藤総務課長より概要説明及び事例紹介をして頂きました。翌日は、秋田県大潟村の大潟村干拓博物館にて八郎潟干拓の歴史について視察してきました。時折の降雨はありましたが、大変内容の濃い2日間になりました。



草薙頭首工(戸沢村)



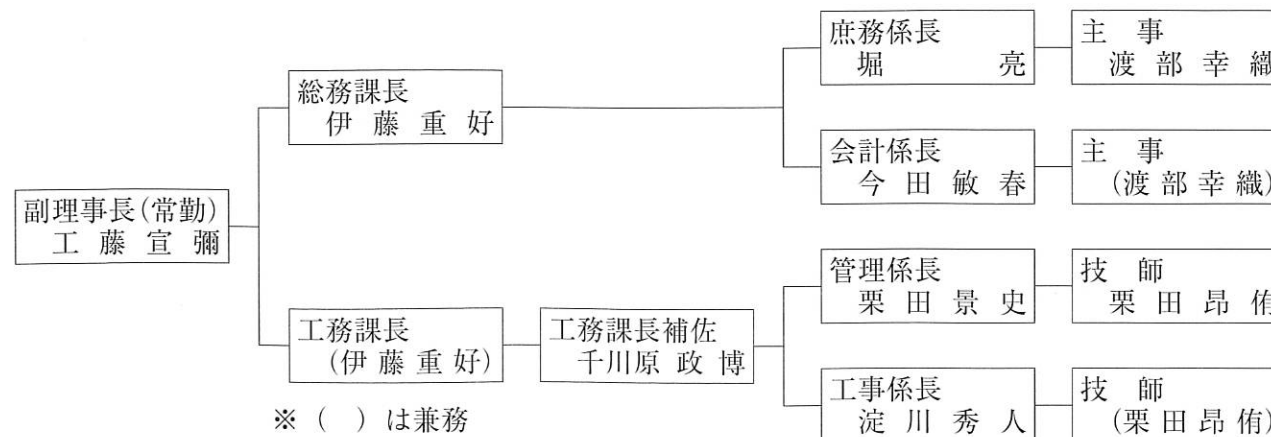
因幡堰土地改良区(鶴岡市)



大潟村干拓博物館(秋田県大潟村)

平成21年度 事務局機構

(平成21年4月1日付)



こんな時には届出を

① 組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出）

- ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合。（売買、賃貸借、交換等）
- ★ 組合員が亡くなった場合。
- ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合。
- ★ 組合員の住所が変わった場合。

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。

② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出）

- ★ 農地転用する場合。
- ★ 公共事業等により農地が買収になる場合。

※ 土地改良区に届け出て決済金（P 7 参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。

農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。

③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出）

- ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、土地改良区の許可が必要です。

（それぞれの届出用紙は、土地改良区に備え付けております。）

土地改良区からのお願い

用水管理に

ご協力下さい



●ゲート操作の必要な時には連絡を
用水の調整については、職員が巡回
し全地域の用水調整を行っております
が、水路の分水ゲートを勝手に操作さ
れますと全体の用水調整に混乱を来し
他の地区に大変迷惑をかけることにな
ります。

分水ゲートの操作を必要とする場合
は、巡回している職員に依頼するか、
地区の総代を通じて土地改良区に連絡
して下さい。

●用排水路の清掃に心がけましょう。
国・県管水路は毎年土地改良区で清
掃を実施しておりますが、団体管以下
の水路清掃は水路関係者で毎年定期的
に実施されるようご協力をお願いいた
します。

●水路にゴミを捨てないで
水路にゴミが溜ると通水に支障を来
すばかりでなく冠水等他に被害をおよ
ぼすことにもなりますので絶対ゴミを
捨てないようにして下さい。又、水路
敷地や農道に物を放置しないようにし
て下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

「危険」
水路やため池のそばでは遊ばない。
遊ばせないで!!

※地区内の学校には、毎年教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。

